

「①社会保険労務士」向け及び「②関与先企業様」向け

「使用者賠償責任保険制度」

加入のご案内

ご加入者特典

本制度にて「ストレスチェックサービス」を無料で利用することができます。
詳細は下記提携募集代理店までお問い合わせ下さい。

- 従業員が業務上の事由または通勤途上で身体の障害を被り、政府労災保険等の認定を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。
- セクハラ・パワハラ等の侵害行為により発生した精神的苦痛(それに起因する身体の障害を含みます。)または自由・名誉・プライバシーの侵害に起因して、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害も補償します。

保険期間 平成30年3月31日午後4時～平成31年3月31日午後4時

申込期日 平成30年3月16日(金) ※中途加入は、毎月10日までの申込で当月月末から補償開始(但し、取り扱いは4月から2月まで)

加入方法 下記の本制度専用サイト「お見積り請求フォーム」よりお手続きをお願いします。

①社会保険労務士向け制度:すべての開業並びに社労士法人事務所において、「万が一の予期せぬリスクへの備え」として、ご加入のご検討をいただきますようご案内します。

②関与先企業様向け制度:社労士の関与先企業様のみが加入できる独自の保険制度です。

お願い 本制度につきましては、「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社」が責任をもってご説明いたします。社労士の皆様におかれましては、同社へ関与先企業様をご紹介いただく、または、関与先企業様への同社ホームページご案内にご協力ください。

両制度ともに、事務幹事代理店「有限会社エス・アール・サービス」と、提携募集代理店「東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(TAC)」との提携方式による募集となります。関与先企業様向け制度について、社労士の皆様におかれましては、本制度の保険代理店・保険募集人ではありませんことから、本制度をご説明いただくことはできませんのであしからずご了承ください。

【本件に関するお問い合わせ先(提携募集代理店)】

東京海上日動あんしんコンサルティング株式会社(略称「TAC」)公務広域法人部

〒103-0027 東京都中央区日本橋1-19-1 日本橋ダイヤビルディング8F

●問い合わせ電話番号 フリーダイヤル 0120-015-466 IP電話からは03-3243-7025 (受付:平日9時～17時)

●本制度専用サイト <https://www.web-tac.co.jp/sharoushi/>

TAC 使用者賠償責任保険

で

検索

このサイトより、お見積り請求、各種ご照会、チラシ・パンフのダウンロード等が可能です。

※パンフレット閲覧用パスワード 4873hoken

●事務幹事代理店: 有限会社エス・アール・サービス

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3-2-12

TEL 03-6225-4873(受付:平日9:30～17:30)

●引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社 (担当窓口)広域法人部法人第二課

〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4

TEL 03-3515-4153(受付:平日9:00～17:00)

①社会保険労務士向け制度:この保険制度は、全国社会保険労務士会連合会を保険契約者とし、全国社会保険労務士会連合会に登録されている開業会員等を被保険者とする「労働災害総合保険(使用者賠償責任保険)」「雇用関連賠償責任担保特約条項付帯施設賠償責任保険(雇用関連賠償責任保険)」の団体契約です。

②関与先企業様向け制度:この保険制度は全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、左記連合会に登録されている開業会員等の関与先である法人または個人事業主を被保険者(雇用関連賠償責任保険の場合は記名被保険者)とする被保険者明細付契約です。

③上記①②ともに、保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は全国社会保険労務士会連合会が有します。

◎この案内は、概要について説明したものです。詳細は、パンフレットまたは本制度専用サイトに掲載の保険約款によりますが、ご不明の点がありましたら代理店におたずねください。